

「“完全制覇” 2級FP技能検定 精選 **実技** 問題集（2024年版）」

2024年度 改正補足資料

当改正資料は、標記問題集において法令や制度の改正により発刊時より変更が生じた箇所について、2024年4月時点における標記問題集の改正箇所等を一覧でまとめたものです。ご確認のうえご活用ください。

F P K 研修センター株式会社

【問題編】

頁	問題番号	改正内容
168	問題25 (設問B)	<p><資料></p> <p>[2023年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> 父から贈与を受けた金銭の額 : 1,500万円 (相続時精算課税適用) <p>[2024年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> 父から贈与を受けた金銭の額 : 1,500万円 叔父から贈与を受けた金銭の額 : 1,000万円 <p>※2023年中および2024年中に上記以外の贈与はないものとする。</p>
207	問題30 (設問B) 料率改正	<p><資料></p> <p>[健康保険の保険料率]</p> <p>介護保険第2号被保険者に該当する場合：11.82% (労使合計) → <u>11.60%</u></p>
229	問題53 (設問A)	<p><老齢基礎年金の計算式></p> <p>795,000円 → <u>816,000円</u></p>
231	問題55 (設問C)	<p><資料></p> <p>[その他]・老齢基礎年金の額(満額) 795,000円 → <u>816,000円</u></p>
238	問題63 (設問C) 年金額 改定	<p><資料></p> <p>中高齢寡婦加算額：596,300円 → <u>612,000円 (2024年度価額)</u></p> <p>遺族基礎年金の額：795,000円 → <u>816,000円 (2024年度価額)</u></p> <p>遺族基礎年金の子の加算額(対象の子1人当たり)</p> <p>第1子・2子：228,700円 → <u>234,800円 (2024年度価額)</u></p> <p>第三子以降：76,200円 → <u>78,300円 (2024年度価額)</u></p>

【解答・解説編】

頁	問題番号	改正内容
329	問題25 (設問B) 算式訂正	<p>(1)父からの贈与</p> <p>父からの贈与については2023年に相続時精算課税を選択して1,500万円の贈与を受け、特別控除額2,500万円のうち1,500万円利用している。したがって、翌年以降に繰り越すことができる特別控除額は、残額の1,000万円である。なお、2024年1月以後に受ける特定贈与者からの贈与については基礎控除額110万円を適用することができる。よって、2024年の相続時精算課税の贈与税額は次のとおり。</p> $\begin{aligned} & \text{---}(1,500\text{万円} - 1,000\text{万円}) \times 20\% \text{---} = 100\text{万円} \\ & \text{---}(1,500\text{万円} - 110\text{万円} - 1,000\text{万円}) \times 20\% \text{---} = 78\text{万円} \end{aligned}$
355	問題53 (設問A)	<p>(参考/2024年度の年金額)</p> $\begin{aligned} & \underline{816,000\text{円}} \times (408\text{月} + 24\text{月} \times 1/3 + 12\text{月} \times 2/3) \div 480\text{月} \\ & = \underline{816,000\text{円}} \times (424/480) = \underline{720,799.99\dots} \\ & \rightarrow \underline{720,800\text{円}} \text{ (円未満四捨五入)} \end{aligned}$
356	問題55 (設問C)	<p>(参考/2024年度の年金額)</p> <p>老齢基礎年金 $\underline{816,000\text{円}} \times (432\text{月} / 480\text{月}) = \underline{734,400\text{円}}$</p> <p>付加年金額 $200\text{円} \times 150\text{月} = 30,000\text{円}$</p> <p>繰下げによる増額率 $0.7\% \times 60\text{月} = 42\%$</p> <p>70歳時の年金額 $(\underline{734,400\text{円}} + 30,000\text{円}) \times 1.42 = \underline{1,085,448\text{円}}$</p>
360	問題63 (設問C)	<p>(参考/2024年度の年金額)</p> <p>遺族基礎年金 $\underline{816,000\text{円}} + \underline{234,800\text{円}} = \underline{1,050,800\text{円}}$</p> <p>遺族厚生年金 $600,000\text{円}$</p> <p>遺族給付の額は $\underline{1,050,800\text{円}} + 600,000\text{円} = \underline{1,650,800\text{円}}$</p>

以上